

市民の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染防止対策にかかる南相馬市長メッセージ

年の瀬を迎え、日々お忙しい毎日をお過ごしのことと存じます。

今年1年を振り返りますと、昨年に引き続きコロナ対策に奔走した1年となりました。

1、3月には、市内で感染が急拡大し、市有施設の利用を午後8時までに制限するなど、市民の皆様にはご迷惑をお掛けしました。

5、7月には、市内でクラスターが発生しました。7月に複数の接待を伴う飲食店でクラスターが発生した際には、市独自で「非常事態」を宣言し、皆様のご協力のもと、感染の収束に向け取り組みました。

ワクチン接種については、8月末には集団接種を終了し、結果として、接種率は全国1位(815市区中)を実現することが出来ました。接種スピードも全国トップクラスでした。また、市内では、9月29日以降86日間、新たな感染者は確認されていません。

こうしたことは、市民の皆様をはじめ、医療関係者や事業者の皆様など多くの関係者のご理解、ご協力をいただき実現できたことであり、改めて感謝申し上げます。

市では、引き続き、第6波を見据え、様々な対策に取り組んでいます。

ワクチンの3回目接種については、7月末までに2回接種済みの高齢者の方に対し、接種に関する意向調査をお願いしています。期間が短く申し訳ありませんが、ご回答いただきますようお願いいたします。意向調査の結果を踏まえ、1月中旬頃から順次、接種券や日時指定の通知を発送する予定としています。

また、来年1月7日に「新型コロナPCR検査センター」を開設します。発熱等の症状の無い方でも気軽に検査を受けていただける施設であり、県内初の取り組みです。対象者を限定しない無料のPCR検査センターとしては、国内でも数例しかありません。日常生活の中で感染が不安な場合などにぜひご利用ください。

今後、感染力が高いとされるオミクロン株の流行や、ワクチン接種後の抗体量の低下など、感染のリスクが増加することが懸念されています。引き続き、市のコロナ対策にご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、年末年始についてのお願いです。

ワクチンの抗体検査については、まだ2回目の結果がまとまっていない状況ですが、福島県立医科大学の坪倉教授によると、「全体として時間の経過とともに、ウイルスを防ぐ力である中和活性の値が低下している」とのことです。

年末年始は、普段会わない人と接触する機会や、遠方に移動する機会も増えることと存じます。以下の事項を再度確認いただき、年末年始を穏やかに過ごしいただきますようお願いいたします。

### <年末年始のお願い>

飲食時は感染リスクが高まるため、感染防止対策を徹底してください。

- ・「ふくしま感染防止対策認証店」を利用しましょう。
  - ・県外でも「第三者認証制度」の認証店を利用しましょう。
- 帰省や旅行など移動する際は、感染防止対策を徹底してください。
- ・移動先の感染状況の把握などを含め、感染防止対策を徹底しましょう。
  - ・発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行等を控えましょう。



今年も大変お世話になりました。来る令和4年が、明るく健やかな1年となるよう、市民の皆様のご協力をいただきながら、一つ一つ丁寧に対応してまいります。

良いお年をお迎えください。

令和3年12月23日 午後5時00分現在

南相馬市長 門馬和夫

## 高齢者への新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)に係る意向調査について

現在、令和3年7月末までに2回の接種を完了した65歳以上の高齢者を対象に、「1.接種希望の有無」「2.接種するワクチンの種類」「3.送迎バスの利用希望」を伺う意向調査を実施しています。

回答票のほか、「県からのワクチンの配分状況やファイザー社製と武田/モデルナ社製のワクチンの比較に関する資料」、「交互相種についての参考資料」をお送りしていますので、これらの資料をよくご確認いただき、12月31日(金)までに回答票をポストに投函してください。

なお、追加接種の接種券、日付指定等については、意向調査に回答があった方に対し発送します。ワクチンの追加接種を希望される方は、回答漏れがないようご注意ください。

問い合わせ先：南相馬市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

電話番号：0120-268-237（平日9:00～19:00、土日祝9:00～18:00）

## 追加接種(3回目接種)における交互相種の実施について

65歳以上の高齢者の追加接種(3回目接種)に使用するワクチンについては、県からファイザー社製が約55%、武田/モデルナ社製が約45%の割合で配分されています。希望者全員にワクチンを接種していただくため、交互相種を実施します。12月22日(水)に高齢者に先立ち、医療従事者等が交互相種を実施しています。

64歳以下の方の接種に使用するワクチンについては、現時点で種類や供給量は示されていませんが、国による今後のワクチン輸入量が下表のとおりとなることが公表されています。高齢者同様に交互相種を実施することとなる見込みです。

今後、ワクチンの種類や供給量が示され次第、市長メッセージや市ホームページなどにより、市民の皆様にお知らせします。

国による今後の輸入量	製造元	ファイザー	武田/モデルナ	計
	供給量	1億2千万人分	7千5百万人分	1億9千5百万人分
	比率	約60%	約40%	100%

## 発熱等トリアージ外来の臨時開設について

年末年始(12月29日～1月3日)は12月30日(木)と1月2日(日)に、1月3連休(1月8日～1月10日)は1月9日(日)に臨時開設します。

12月					1月									
27日 (月)	28日 (火)	29日 (水)	30日 (木)	31日 (金)	1日 (土)	2日 (日)	3日 (月)	4日 (火)	5日 (水)	6日 (木)	7日 (金)	8日 (土)	9日 (日)	10日 (祝)
通常開設	通常開設	休診	臨時開設	休診	休診	臨時開設	休診	通常開設	通常開設	通常開設	通常開設	休診	臨時開設	休診

【開設場所】総合病院敷地内の仮設診療室

【電話番号】0244-22-3185（必ず事前に電話で予約してください）

【予約時間】9時から正午まで 診察は午後

# 1 子育て世帯への臨時特別給付金

# 現金一括10万円支給

します

新型コロナウイルス感染症の影響長期化により困難な状況にある子育て世帯を支援するため、18歳(平成15年4月2日以降生まれ)までの子どもがいる世帯に対し、子ども一人あたり現金一括10万円を支給します。

15歳まで  
(H18.4.2以降生まれ)

16～18歳  
(H15.4.2～H18.4.1生まれ)

令和3年10月以降に  
生まれた子ども



## 申請不要

保護者が公務員の場合申請が必要

## 申請が必要です

### 12月24日支給

- ・児童手当を振り込む口座に支給します。
- ・16～18歳のきょうだいがある場合は一緒に支給します。(申請不要)
- ・対象者には12月9日に案内通知をお送りしています。
- ・振り込み後にも通知をお送りします。

- ・年内に、対象と見込まれる方に申請書を送付予定です。
- ・申請受付後、所得判定の上、対象となる場合は随時支給します。
- ・中学生以下のきょうだいがある場合は申請不要です。(結婚、転出した方は除く)

- ・子どもの出生後、児童手当などの手続きのため市窓口へお越しになった際などにご案内します。
- ・令和4年3月31日生まれまでの子どもが対象です。

## 2 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

1世帯10万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、困難な状況にある生活・暮らしへの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円を支給します。

### 住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

#### 確認書の提出が必要です。

- ・ 該当世帯には、令和4年1月中旬に案内チラシと確認書を送付します。
- ・ 確認書の返送があった世帯から順次支給を開始します。

### 家計急変世帯

課税世帯のうち、新型コロナ感染拡大の影響で令和3年1月以降の生活が困難な状況と認められる世帯

#### 申請が必要です。

該当となる場合は申請書類を郵送しますので、まずは社会福祉課までご相談ください。

- どちらの世帯も住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される場合は対象外となります。

【問い合わせ】 健康福祉部 社会福祉課 24-5243

## 3 生活困窮世帯への福祉灯油等緊急助成金

1世帯5千円

昨今の原油価格高騰に伴う令和3年度の特別措置として、生活困窮世帯の家計への負担軽減を図るため、灯油等を購入する費用に対し一部助成を行います。（1世帯あたり申請は1回まで）

### 2で対象の住民税非課税世帯のうち以下の世帯が対象です

#### 高齢者世帯

65歳以上の方のみで構成される世帯

#### 障がい者世帯

詳細は福島県から今後公表される予定です

#### ひとり親世帯

児童扶養手当を受給している世帯

### 申請が必要です

- 該当世帯には、1月中に上段の住民税非課税世帯等臨時特別給付金のご案内と一緒に申請書を送付します。

申請時に支給対象者全員が福祉施設又は病院に入院している場合は対象外となります。

### 対象世帯によって申請先が異なります

健康福祉部

長寿福祉課

24-5404

健康福祉部

社会福祉課

24-5243

こども未来部

こども家庭課

24-5215

- それぞれの担当課にて申請受付し、審査、支給決定後、希望する口座へ振り込みます。支給・不支給決定通知についても送付します。